

## DVって何だろう？

～“なぐる”だけが暴力ではありません～

内閣府は、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定めています。

## DVとは？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人等の親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことです。単なる夫婦げんかと違い、暴力をふるう側とふるわれる側の上下関係が固定化し、長期に及ぶ傾向があります。

### 暴力の種類

#### 身体的暴力

- ・なぐる・ける
- ・髪をひっぱる
- ・物をなげつける

#### 性的暴力

- ・性行為や中絶の強要
- ・避妊に協力しない
- ・見たくないポルノをみせる

#### 精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・おどす・無視する
- ・見下しバカにする

#### 社会的暴力

- ・携帯をチェックする
- ・行動やつきあいを監視、制限する

#### 経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・借金を重ねる
- ・外で働くことを妨げる

## DVチェックリスト

こんな経験ありませんか？

- 機嫌を損ねないように気を配っている
- 相手がいないと、なぜかほっとする
- 何を言っても否定され自分の意見を言えない
- 「お前が悪い」「謝れ」と攻められる
- お金の使い道を細かくチェックされる
- 何をするにも相手の許可がいる
- 「誰のおかげで生活できるんだ」と言われる
- 暴力のあと、相手が急に優しくなり謝る
- 話してもわかってくれる人はいないと感じる
- 自分が悪いからしかたない、自分さえ我慢すればいい、と思うことがある

## あなたが“怖い”と思ったら、それは暴力です。

知らないうちに安心感や自信等の生きる力を奪われていないか、日常生活の中で意識することも大切です。「この関係、ちょっと変かも？」と気づいたら、その気持ちを大切に、信頼できる人に相談しましょう。

いかなる理由があれ、暴力は許されるものではありません。

## 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展

### DVの防止に向けて

- ① 期間 11月8日(土)～11月23日(日)  
場所 サンエー宜野湾コンベンションシティ3階フロア  
※11月は児童虐待防止推進月間であり、児童虐待防止パネル展と同時に実施します。
- ② 期間 11月25日(火)～12月26日(金)  
場所 男女共同参画支援センターふくふく  
人材育成交流センターめぶき

## ～ひとりで悩まず相談を～

### 女性相談窓口【秘密厳守・相談無料】

《福祉事務所 児童家庭課》

☎893-4411(内線180)月～金 10時15分～17時

《人材育成交流センターめぶき》

☎896-1215 月～金 10時～17時

《中部配偶者暴力相談支援センター》

☎938-9886 月～金 8時30分～17時15分



問合せ：市民協働推進課 平和・男女共同係 ☎893-4411 内線421 「お互いに 未来を掴もう 共同参画」

## 学び、ふれあい、感じる実践の場

\*\*\*\*\*

※施設利用は営利を目的としない団体および個人に限ります。使用料等、詳細はお問い合わせください。



めぶき 図書情報コーナー



ふくふく講堂



ふくふく プレイスペース

## めぶき★ふくふく情報

### ② 啓発講座の開催(年10回)

★託児有(要予約)

★男子トイレにもベビー椅子の設置有  
80名収容講堂、調理室(車いす利用者用調理台有)、交流スペース(赤ちゃん用プレイスペース)、屋上(プレイスペース)等

### ① 学習・研修のための貸施設

個性と能力を発揮することができ男女共同参画社会の実現を目指して設置された施設です。

男女共同参画支援センターふくふく (2014年設置) ☎896-1616

★面接相談は要事前連絡

③ めぶき相談室(女性一般相談)  
ひとりで悩まず、まずはお電話ください。  
10時～17時・無料・秘密厳守

② 図書情報コーナー  
図書、閲覧用パソコン、啓発DVD等視聴用プレーヤー、ワークスペース、印刷機有

① 学習・研修のための貸施設

図書、閲覧用パソコン、啓発DVD等視聴用プレーヤー、ワークスペース、印刷機有

② 図書情報コーナー

① 学習・研修のための貸施設

宜野湾市の将来を担う人材育成と市民の多様な人材交流の促進を図ることを目的に設置された施設です。

人材育成交流センターめぶき (2003年設置) ☎896-1215

開館時間 9時～21時



学習研修などに活用ください